

【差し替え】

資料3

(案)

令和7年 月 日

焼津市長 中野弘道 様

焼津市環境審議会
会長 永田守男

第3次焼津市環境基本計画の改定について（答申）

令和6年9月4日付け焼71-629号で諮問のあった第3次焼津市環境基本計画の改定について、当審議会で慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

第3次焼津市環境基本計画のうち、第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を改定する案は、温室効果ガスの将来推計、国の目標に準じた温室効果ガス削減目標や脱炭素に係る指標の設定、各指標の目標達成に向けた市民・事業者の取組と、市の主な施策、地域課題に応じた重点施策など、その内容は市域の脱炭素実現に向けたものであり、妥当なものと判断します。

気候変動問題は、社会経済活動、地域社会、市民生活全般に深く関わり、将来世代にも大きな影響を及ぼすことであるため、行政はもとより、市民、事業者等全ての主体が参加・連携し、脱炭素に向け取り組んでいく必要があります。

本計画は、その方向性を示す重要な計画でありますので、市は、計画の内容を広く、積極的に周知するとともに、デコ活や環境教育等の推進を通じ、脱炭素に資する情報を提供・共有し、また、それらを伝え実践する人材の育成と活動の展開を行うことで、市民・事業者等の意識の変革と行動変容につなげることを要望します。

第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
改定版（案）・・・添付のとおり